索道施設検査申請書（その一）

○◯年○◯月◯◯日

東北運輸局長　殿

◯◯県◯◯市◯◯町◯番地◯

◯◯株式会社

代表取締役社長　◯ ◯　◯ ◯

鉄道事業法第３８条で準用する同法第１２条第３項の規定により、次のとおり索道施設の検査を受けたいので申請します。

工事件名 ◯◯工事

|  |  |
| --- | --- |
| 検査を受けようとする索道施設 | ○線○○式○○索道  ○○リフト  　　（検査を受ける索道施設を記載）    ・索道施設変更認可  ○○年○○月○○日　東鉄技第○号  ・工事計画変更認可  ○○年　○月○○日　東鉄技第○号  ・工事計画変更届出  ○○年○○月○○日　○第○号 |
| 工事完成予定年月日 | ○◯年○○月○○日 |
| 検査希望年月日 | ○◯年○○月○○日～○◯年○○月○○日 |
| 使用を開始する予定年月日  又は  事業の用に供する予定年月日 | ○◯年○○月○○日 |

索道施設検査申請書（その二）

○○県○○市○○町○番地○

○○株式会社

代表取締役社長　○ ○　○ ○

検査手数料 ○○ 　　円

収入印紙

収入印紙

収入印紙

収入印紙

収入印紙

収入印紙

収入印紙

収入印紙

索道施設検査申請書（その三）

収入印紙

収入印紙

収入印紙

収入印紙

○○県○○市○○町○番地○

○○株式会社

代表取締役社長　○ ○　○ ○

検査手数料算出内訳

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 検査対象施設 | 数 量 | 手 数 料 | 算 出 内 訳 | 備 考 |
| イ　変電所又は配電所 | ○箇所 | ○円 | 一箇所につき十万七千五百円 | 鉄道施設等検査規則  第十一条第一項  別表　四　イ |
| ロ　配電線路 | ○ｍ | ○円 | こう長一キロメートルまで十万三千百円、一キロメートルを超える一キロメートルごとに一万五千四百円を加算した額 | 鉄道施設等検査規則  第十一条第一項  別表　四　ロ |
| ハ　原動設備の主原動機 | ○箇所 | ○円 | 一箇所につき十万七千五百円 | 鉄道施設等検査規則  第十一条第一項  別表　四　ハ |
| 二　イ、ロ、ハ以外の索道施設 | ○ｍ | ○円 | 線路中心線の傾斜こう長一キロメートルまで普通索道にあっては六十九万五百円、特殊索道にあっては四十九万七千七百円、一キロメートルを超える一キロメートルごとに普通索道にあっては二十九万三千三百円、特殊索道にあっては二十五万二千百円を加算した額 | 鉄道施設等検査規則  第十一条第一項  別表　四　二 |
| ホ　支柱 | ○基 | ○円 | 一基につき普通索道にあっては十三万七百円、特殊索道にあっては十一万七千七百円 | 鉄道施設等検査規則  第十一条第一項  別表　四　ホ |
| 合 計 |  | ○円 |  |  |